

一般質問から

※ここに掲げている質問は、一般質問の一部を抜粋したものです。



民主・県政 県議団

堤かなめ 議員、佐々木 允 議員、田辺 一城 議員、大田 京子 議員、野田 稔子 議員、守谷 正人 議員、今井 保利 議員、渡辺 美穂 議員、原中 誠志 議員

がいが、当初の計画数に達していない。また、認知度が低く、活躍の場が広がらなかったり、市町村との連携がうまくとれていないとの声も聞くが、今後どう取り組むのか。

A 平成31年度までに1,500名のマイスター認定を目指す。また、「マイスター活躍促進交流会」の開催を通じて市町村と連携を密にし取り組む。

渡辺議員 「全県的に犬猫の殺処分ゼロに向けて取り組もう」との知事の呼びかけや姿勢表明が県内市町村や県民への刺激になると思うが。

A 安易な飼育放棄によって多くの犬猫が殺処分されていることは心が痛む。本県では「動物愛護推進計画」に基づき取り組みを進め、平成25年度の殺処分数は5,945頭と、20年度の1万4,759頭と比べて約6割減少。県としては「人と動物が共生できる社会」の実現に努め、殺処分ゼロを目指していきたい。

田辺議員 自治会単位で住民主体の健康づくり・介護予防の拠点づくりと継続的な運営を進めていくには、これをサポートする担い手が重要。市町村が保健師を適正に配置し、健康づくり推進員を増やす取り組みや医療・介護の教育機関との連携を進めるべきだ。

A 県は市町村に、保健師の役割、活動の重要性について助言。「健康づくり推進員の養成及び活用」「看護大学の教員学生と市町村が連携した健康づくりの取り組み」の先進的事例を市町村、看護大学等関係者に紹介していく。

今井議員 東京一極集中を止め、

地方への新しい人の流れを作るという課題に対し、県はどう受け止め、施策と数値目標を設定していくのか。

A 若者の定住を維持拡大するためには、地方に雇用場を創ることが何より重要。そのため、各地域が有する特性、資源を活用し、製造業の競争力強化、中小企業支援、農林水産業の収益力強化、観光振興や、県内大学と連携した地元就職促進などに力を入れていく。数値目標は、今後、総合戦略策定の中で検討する。

佐々木議員 市町村の汚水処理構想策定時の財政面での検証や、住民への十分な説明と周知について、県はどう取り組むのか。

A 県の「策定マニュアル」では、事業の継続性を確保するため、経営的視点に立ち、今後の人口動向を見込んだ適切な財見通しに基づき策定するとともに、住民説明会等を通して、住民の意向の把握に努めることとしている。県としては、このマニュアルを踏まえ、構想を策定するよう必要な技術的助言を行っていく。

守谷議員 土曜授業の評価について教育長の所見を尋ねる。

A 実施した小・中学校からは「基礎学力の定着」や「学校行事への地域の参加者の増加」などの報告があることから、広く実施されることで児童生徒の学力向上や学校・家庭・地域との連携、地域に開かれた学校づくりが全県的に進むと考える。地域の行事やスポーツ活動との日程調整など課題もあるが、実施校は年々増えている。今後とも市町村や学校での土曜授業を支援していく。

堤議員 女性が妊娠や出産を経て継続して就業できる環境の整備、マタニティー・ハラスメントの防止、男性の育児休業取得率の向上

など、女性の労働環境改善に向け、どのような取り組みをするのか。

A 県では、男性の子育て応援事業や、企業のトップ自らが従業員の仕事と子育ての支援を行う「子育て応援宣言企業」の登録拡大に取り組んでいる。今年度からはマタニティー・ハラスメントの研修会や男性の育児参加を促進する取り組みにも力を入れ、労働環境の整備に努める。

野田議員 女性の活躍推進に向けた知事の決意を問う。

A 人口減少社会を迎え、地域活力の維持には女性の活躍が不可欠。このため、女性が生き生きと働き続けられる環境を整備するとともに、社会的に責任のある地位に就く女性を増やしていく取り組みを推進することが必要である。今後とも仕事と家庭を両立しながら、それぞれの能力を最大限に発揮していただき、幅広い分野で女性もつと活躍できる社会に向け、官民挙げて取り組んでいく。

松下議員 「マイナンバー制度」の視覚障害者や高齢者向けの周知と便乗詐欺の防止策を問う。

A 視覚障害者に対しては点字の説明資料と音声CDを特別支援学校などに配布し周知を図る。高齢者に対しては、老人クラブの集まりなどに職員が出向き説明。詐欺防止は、消費生活サポーターによる高齢者宅への直接訪問や、防犯活動の専門家「安全・安心まちづくりアドバイザー」による町内会等での啓発を行う。更に、住民や事業者向けの説明会などにおいても注意を促す。

大塚議員 高齢者の消費者被害防止のため、市町村の消費者安全確保地域協議会設置を、県主導で進めるべきではないか。

A 昨年、消費者安全法が改正され、地方公共団体は被害を防ぐ見守りネットワークを構築するため、消費生活センター、警察などからなる「地域協議会」を設置できることになった。県では市町村で設置されるのが望ましいと考え、全ての市町村に設立するよう呼びかけた。併せて、警察などの関係機関に対し、市町村への協力を働きかける。

西尾議員 糟屋地域の少量多品目型の園芸産地づくりへの支援策は。

A 地域が重点的に振興する品目であれば、産地の規模にかかわらず、省力化・品質向上につながる機

械・施設の整備を支援している。糟屋地域では、イチゴの高設栽培施設、光センサーで糖度・酸度を測り選別するかんきつ選果機などの整備が進んでいる。栽培技術も普及指導センターが重点的に指導している。今後もこうした取り組みを通じて、地域の特性に応じた園芸産地の振興を図っていきたい。

高橋議員 男女平等と同様、LGBT(性的少数者)も平等に尊重されるのは当然である。県の男女共同参画推進条例をこの趣旨で書き直す時期ではないか。

A 男女共同参画法の基本理念は男女の個人としての尊厳が重んじられることであり、それを受けて制定された男女共同参画推進条例の基本理念も同じである。この条例のもと、本年度策定する第4次男女共同参画計画で、性的少数者も含む多様な人権が尊重されるよう、審議会の議論も踏まえ検討したい。

江口議員 県南の人口減少対策として、「県南に住んで福岡都市圏で働く」というライフスタイルを確立するための具体策は。

A 関係市町と共同で①ウェブサイトを「ちくご暮らし」を用いた仕事、住宅、支援制度に関する情報発信②自然環境、住みやすさ、交通アクセスの利便性などをアピールする福岡都市圏でのパネル展等の開催③移住希望者に仕事と住居を提供し、一定期間住んでもらい、体験をブログで発信してもらう、などの取り組みをしている。

原中議員

天神・渡辺通など3地区が「特定都市再生緊急整備地域」に指定され、「福岡都心地域都市再生緊急整備協議会」が設立された。知事も構成員であるが、福岡市が主体性を持ち、整備計画案が策定されるのか。県はどう対応しているのか。

A 県は、整備計画の実現に当たって必要な地区計画、都市施設などの決定・変更の際に、この地域のみならず、より広域的な地域の発展という観点から協議や技術的な助言を行う。都市計画手続きが円滑に進むよう努めていく。

大田議員 県独自事業の「子育てマイスター制度」は「70歳現役社会」づくりの目玉事業としてスタート。現在907名のマイスター



公明党

西尾 耕治 議員、松下 正治 議員、高橋 雅成 議員、大塚 勝利 議員、壹岐 和郎 議員

壹岐議員 企業や事業所が従業員の仕事と子育ての両立を支援する「子育て応援宣言企業」登録制度と、女性の管理職登用を進める「女性の活躍推進福岡県会議」を連

立志会



江口 善明 議員